

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月22日

【会社名】 株式会社MIXI

【英訳名】 MIXI, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上級執行役員 CEO 木村 弘毅

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
渋谷スクランブルスクエア

【電話番号】 (0 3) 6 8 9 7 - 9 5 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上級執行役員 CFO 島村 恒平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
渋谷スクランブルスクエア

【電話番号】 (0 3) 6 8 9 7 - 9 5 0 0 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 上級執行役員 CFO 島村 恒平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月22日付の取締役会において、グリーン・ファンド・インベストメンツ株式会社（所定の手続の完了後、「株式会社MIXIキャピタルマネジメント」に商号変更予定。以下「本新設会社」という。）の全株式をグリーンホールディングス株式会社から取得し、GREE LP Fund JP2号投資事業有限責任組合（所定の手続の完了後、「MIXI LP Fund 1号投資事業有限責任組合」に名称変更予定。以下「対象ファンド」という。）に係る有限責任組合員としての組合持分の一部を、グリーンキャピタルマネジメント株式会社から取得することを決議いたしました。

本取引により、本新設会社は当社の完全子会社となる予定であります。また、本新設会社が対象ファンドの無限責任組合員としての契約上の地位その他対象ファンドの運営に必要な権利義務を承継すること等により、対象ファンドは当社の子会社等に該当する見込みであります。なお、外部の出資者からの出資を含む対象ファンドの出資総額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当する見込みであるため、対象ファンドは当社の特定子会社に該当する見込みであります。

以上により、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、組合員、出資の額及び事業の内容

名称 : GREE LP FUND JP 2号投資事業有限責任組合（注）1
所在地 : 東京都港区六本木六丁目11番1号（注）2
無限責任組合員 : グリーン・ファンド・インベストメンツ株式会社（注）3
出資の額 : 5,455百万円（本取引実行時点の予定）
事業の内容 : 投資事業

- （注）1．商号については、所定の手続きの完了後、MIXI LP FUND 1号投資事業有限責任組合へ変更される予定であります。
- 2．所在地については、所定の手続きの完了後、東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号渋谷スクランブルスクエア36Fへ変更される予定であります。
- 3．商号については、所定の手続きの完了後、株式会社MIXIキャピタルマネジメントへ変更される予定であります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の出資の額に対する割合

異動前： -

異動後：19.27%（予定）（うち、本新設会社による所有割合 1.01%）

業務執行の権限に対する割合

異動前： -

異動後：100%（うち、本新設会社による所有割合 100%）

（注）当該異動の対象となる特定子会社は、投資事業有限責任組合であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

本取引は、当社グループの投資ポートフォリオの運用・管理体制の高度化を目的としたものであります。相手方グループが本新設会社を設立し、同社に対象ファンドの無限責任組合員としての契約上の地位並びに対象ファンドを運営するために必要な資産、負債その他の権利義務を吸収分割により承継させたいと、当社が本新設会社の全株式を取得する予定であります。また、当社は、対象ファンドの有限責任組合員としての組合持分の一部を取得する予定であります。これにより、本新設会社は当社の完全子会社となり、対象ファンドは当社の子会社等及び特定子会社に該当する見込みであります。

異動の年月日：2026年7月31日（予定）

以上